

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-05-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	管理運営費（子ども家庭支援センター）	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター		課長名	坂本		
		担当者名	大塚		内線	3788		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-04-01	管理運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	16年度	根拠	荒川区立子ども家庭支援センター条例・東京都				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	子ども家庭支援センター事業実施要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	04	児童相談所の設置及び円滑な運営					
目的	・児童家庭相談機関として、子どもと家庭に関する相談に応じるとともに、児童虐待予防の取組及び様々なサービスの提供や調整、情報提供を行うことにより、すべての子育て家庭を支援する。 ・子育て講座や関係機関との会議を開催するほか、区民の様々な活動に資するために特例利用に供する「地域交流室」を管理運営する。							
対象者等	<相談業務>区内の18歳未満の子どもとその保護者 <地域交流室>子育てサークルを含むひろば館登録団体等 <サークル室>子育てサークル（登録制）							
内容	子ども家庭支援センターの管理運営 ・子ども家庭支援センターの建物維持管理経費 ・相談業務、在宅育児支援業務に係る職員人件費等経費 <1階>子育て交流サロン（3歳までの子どもとその保護者の集いの場） <2階>事務室 <3階>子育てサークル室（サークル登録をした団体、および昼食時は登録不要で親子での利用に供する）及び相談室 <4・5階>地域交流室 ※4階地域交流室は、29年4月から当分の間貸出停止し、相談対応機能強化及び児童相談所区移管に向けた準備のため使用開始							
経過	H16. 4 ドン・ボスコ保育園内に子ども家庭支援センター開設 H18. 4 旧宮地ひろば館をリニューアルし、移転 H19. 10 児童虐待への対応強化を図るため、子どもに対する虐待の防止等に取り組む先駆型子ども家庭支援センターに移行 H21. 4 虐待対応専門相談員の配置 H23. 4 児童相談所への職員長期派遣開始、心理専門相談員（週1）の配置 H25. 4 虐待対策コーディネーターの配置、H26. 4 相談事務補助員の配置 H27. 4 組織改正を行い、課長、事業係長、相談係長を配置。相談係には常勤職員を増員し体制強化。 H29. 4 相談対応機能強化等のため、常勤心理職1名及び非常勤心理職2名（相談窓口専門員）を配置 H30. 4 児童相談所設置に向けた体制強化のため、常勤職員を増員（任期付係長級1名、福祉職1名） H31. 4 児童相談所設置に向けた体制強化のため、常勤職員を増員（任期付係長級1名、福祉職2名）							
必要性	第一義的な児童家庭相談機関及び通告窓口として、都内各区市町村で設置することとなっている。また、平成28年5月の改正児童福祉法においては、区市町村は「児童等に対する必要な支援を行うための拠点の整備に努める」とされており、センターの役割はより一層重要なものとなっている。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 子どもと家庭の総合相談機関及び在宅育児支援の機能を持つ施設として、直営で設置・運営							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	地域交流室稼働率（%）	39.9	52.9	45.4	50	55.0	
	②	地域交流室利用団体数	84	51	43	45	50	
③	サークル室稼働率（%）	40.2	35.5	38.7	40	40.0		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
重点的に推進	継続	区民が利用する地域交流の拠点として、適切な施設の維持管理、運営を継続していく。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		40,149	17,551	4,800	4,967	4,836	4,584	6,027
決算額（元年度は見込み）		35,611	16,516	4,386	3,893	3,904	4,033	6,027
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
地域交流室稼働率		38.9%	40.3%	40.8%	39.9%	52.9%	45.4%	50.0%
地域交流室利用団体数		81	111	114	84	51	43	45
サークル室稼働率		35.3%	27.2%	43.5%	40.2%	35.5%	38.7%	40.0%

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	光熱水費・消耗品・修繕費	1,567	需用費	光熱水費・消耗品・修繕費	1,653	需用費	光熱水費・消耗品・修繕費	2,074
役務費	ゴミ処理券・洗濯	124	役務費	ゴミ処理券・洗濯	91	役務費	ゴミ処理券・洗濯	143
委託料	清掃・保守委託等	2,095	委託料	清掃・保守委託等	2,289	委託料	清掃・保守委託等	3,791
備品購入費	キャビネット2台	118				使用料及び賃借料	AEDリース料	19

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	3,878	3,964	86	地方税	0	0	0	
	物件費	3,755	3,943	188	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	150	90	▲ 60	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	261	256	▲ 5	
	減価償却費	3,925	3,925	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	261	256	▲ 5	
	賞与・退職給与引当金繰入額	889	412	▲ 477	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 12,336	▲ 12,078	258	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	12,597	12,334	▲ 263	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 12,336	▲ 12,078	258	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 12,336	▲ 12,078	258		

備考

行政費用では、物件費（光熱水費のうち、電気料金）が増えている。行政収入は、貸室である5階地域交流室の施設使用料となっている。

問題点・課題

①虐待通告を含む児童家庭相談について、第一義的に対応する機関であるが、相談件数の増加に加え、内容も複雑・多様化している。また、児童福祉法改正により特別区が児童相談所設置市になることが可能となったため、区での設置に向けて全庁的に取組みを進めているところである。以上の点を踏まえ、人材の確保・育成等を計画的に進める必要がある。
②乳幼児の利用が多い施設にも関わらず交通量の多い道路に面しているなど立地に課題があること、施設の老朽化が深刻なことから、施設のあり方を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	子ども家庭支援センターに任期付係長級職員（1人）及び常勤福祉職職員（1人）を配置する。	児童相談所設置に向けた体制強化のため、常勤職員を増配置（任期付係長級1名、福祉職1名）した。	児童相談所設置に向けた更なる体制強化のため、常勤職員を増配置（任期付係長級1名、福祉職2名）する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-05-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	要保護児童対策事業	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	坂本			
		担当者名	西	内線	3788			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-04-02	要保護児童対策事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 18 年度	根拠	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度	法令等	荒川区要保護児童対策地域協議会要綱					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	04	児童相談所の設置及び円滑な運営					
目的	児童虐待など深刻な状況に置かれている児童に関する通告や連絡・相談に応じ、要保護児童等の適切な保護・支援を行うとともに、児童の安定した養育環境を確保する。							
対象者等	区内に住む18歳未満の子どもとその保護者、妊婦							
内容	<東京都子供家庭支援センター事業要綱等に規定のある要保護児童対策事業> ・子ども（18歳未満）と家庭に係る相談及び支援 ・児童虐待の通告等への対応及び防止のための啓発活動 ・子どもや家庭に係わる関係機関のネットワーク強化を目的とした荒川区要保護児童対策地域協議会の運営 ・東京都児童相談所との定例連絡会及び虐待ケースの進行管理のための虐待モニタリング会議の開催 ・東京都と協定を締結し、家庭復帰等のケースについての見守りサポート事業の実施 ・養育支援訪問事業の実施、子どものショートステイ事業の実施 ・東京都の養育家庭制度についての普及・啓発活動及び養育家庭支援連携							
経過	H19. 2 荒川区要保護児童対策地域協議会設置 H19. 10 児童虐待への対応を強化するため、先駆型子ども家庭支援センター（総合相談、地域組織活動等の従来機能に加え、児童虐待の予防と早期発見、見守り機能を付加）に移行 H19 児童生徒への虐待防止カードの配布 H21 虐待対応専門相談員の配置、虐待予防講演会 H22 虐待予防のためのグループミーティング（H25～27 コモンスペース・アテンディングプログラム実施） H23 機能強化：精神科医のスーパーバイズ、心理専門相談員配置 H25 虐待対策コーディネーターの配置及び虐待対策ワーカーの増配置 H27. 2 特定妊婦情報提供ガイドライン作成 H27. 4 子ども家庭支援センターが係から課となる H30. 4 弁護士によるスーパーバイズ開始							
必要性	子ども家庭支援センターは、区における児童の相談機関及び児童虐待対応機関として位置付けられており、本事業は子ども家庭支援センターの根幹事業として不可欠である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 養育支援訪問事業は委託で実施。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	支援センター相談対応活動件数	30, 341	33, 979	31, 883	35, 000	40, 000	来所・電話対応、訪問等活動件数
	②	区内の養育家庭数	7	8	8	10	20	登録家庭数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
重点的に推進	重点的に推進	児童相談所の設置を見据えて、要保護・要支援児童とその保護者及び特定妊婦の支援について、関係機関と連携しながら中核機関として積極的に推進していく。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		5,042	5,974	7,875	7,314	8,152	4,742	5,097
決算額（元年度は見込み）		4,013	5,242	6,488	4,510	3,788	4,028	5,097
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
児童虐待新規件数（センター・児相合計）		269	387	400	502	470	531	570
うち支援センター児童虐待新規件数		184	235	241	303	284	281	340
養育家庭体験発表会参加者数		40	52	50	26	22	400	100
虐待防止グループミーティング参加者		37	37	40	39	42	48	50

予算・決算の内訳

平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	スーパーバイザー謝礼・講師謝礼	824	報償費	スーパーバイザー謝礼・講師謝礼	1,244	報償費	スーパーバイザー謝礼・講師謝礼	1,604
需用費	虐待防止マニュアル・消耗品等	652	需用費	虐待防止マニュアル・消耗品等	723	需用費	虐待防止マニュアル・消耗品等	951
役務費	郵券	59	役務費	郵券	42	役務費	郵券	59
委託料	養育支援訪問事業業務委託	2,243	委託料	養育支援訪問事業業務委託	1,999	委託料	養育支援訪問事業業務委託	2,455
使用料及び賃借料	子育て講演会会場使用料等	10	使用料及び賃借料	子育て講演会会場使用料等	20	使用料及び賃借料	子育て講演会会場使用料等	28

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	51,487	63,184	11,697	地方税	0	0	0
	物件費	2,964	2,785	▲179	国庫支出金	1,739	2,116	377
	維持補修費	0	0	0	都支出金	2,191	2,370	179
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	824	1,244	420	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	1	1
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,930	4,487	557
	賞与・退職給与引当金繰入額	11,805	6,573	▲5,232	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲63,150	▲69,299	▲6,149
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	67,080	73,786	6,706	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲63,150	▲69,299	▲6,149
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲63,150	▲69,299	▲6,149

備考 行政費用では、相談体制強化のため職員を増員したことにより給与関係費が大幅に増えている。また、弁護士によるスーパーバイザーや児童虐待に係る研修会の実施に伴う報償費として補助費等が増えている。行政収入は、子ども・子育て支援交付金（国庫・都支出金）と自己情報開示請求手数料（その他）である。

問題点・課題 ①児童相談所の移管を視野に、要保護児童対策地域協議会における情報共有等の連携強化を図り、機動的に相談に対応できる体制を構築する。
②要保護児童を一定期間家庭において養育する養育家庭を増やし、家庭的養護の充実を図る。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	児童虐待対応マニュアルの活用を図るため、各種研修会においてマニュアルをテキストとしても使用していく。	要保護児童対策地域協議会の会議や、学校・保育園等を対象に、マニュアルを使用して、児童虐待対応についての啓発を図った。	区児童相談所設置を見据え、マニュアルの見直しを行う。
②	養育家庭登録数の増加に向けた普及啓発活動を継続して実施し、社会的養護の充実を図る。	サンパール荒川大ホールで普及啓発のためのイベントを実施し、多くの区民に社会的養護の必要性について周知した。	養育家庭登録数の増加に向けた普及啓発活動を継続して実施し、社会的養護の充実を図る。
③	児童相談行政を熟知した弁護士を配置し、法的相談や専門的な助言を得ることで、相談業務における法的対応機能の強化を図る。	児童相談行政を熟知した弁護士を月1回から2回に増配置し、相談業務における法的対応機能の強化を図った。	児童相談行政を熟知した弁護士を月2回配置するとともに、区児相設置に向けて相談業務の法的対応強化のための体制を整備する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会質問状況 平成26年6月会議 居所不明児童への対応について
平成27年9月会議 児童相談所の区移管の進捗状況について
平成28年9月会議 里親の担い手を増やす体制と目標を持つこと
平成28年11月会議 里親制度の理解と普及啓発

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-05-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	あらかわキッズ・マザーズコール	部課名	子育て支援子ども家庭支援センター	課長名	坂本			
	24（24時間子育て電話相談）	担当者名	市川	内線	3788			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-04-03	あらかわキッズ・マザーズコール24（24時間子育て電話相談）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	20年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	24時間365日電話相談に応じる体制を整えることで、妊娠や育児についての不安の解消を図り、子育て家庭を支援する。							
対象者等	区民かつ妊産婦及び18歳未満の子どもを持つ保護者							
内容	<p>妊娠や育児についての相談について、24時間365日電話での相談対応を行う。まず看護師が電話で相談の内容を聞き、内容によって臨床心理士、希望した場合には医師との相談につなげる。</p> <p>①相談体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間365日、常時電話相談の体制をとる。 ・フリーダイヤル（携帯電話からも対応可能なもの）を設置する。電話番号0120-536-883 ・看護師がまず対応し、相談の内容によって、臨床心理士、管理栄養士、医師がフォローする。 <p>②相談方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談には原則として即答で対応するが、訪問・面談等が必要である場合には、氏名・連絡先等を聞き取り、子ども家庭支援センターにつながる体制をとっている。 <p>【30年度実績 7,305件】</p>							
経過	<p>平成20年度 事業開始</p> <p>平成27年度 対象年齢を6歳までの児童から、18歳未満の児童と対象年齢を拡大し事業実施</p>							
必要性	身近に相談できる人がいない育児家庭等が、いつでも相談できる窓口があることにより、子育てに関する不安の解消を図ることができる事業として有用である。							
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>看護師・保健師等、相談の内容によって対応できる専門職を配置している事業者に業務委託して実施。（26年度～法研（株））</p>							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	電話相談件数（年間）	9,552	7,995	7,305	7,650	8,000	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	利用件数は多く、妊娠や育児についての不安解消のための事業として必要であり、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		2,886	2,955	4,656	4,656	4,656	4,656	4,699
決算額（元年度は見込み）		2,873	2,955	4,656	4,656	4,656	4,656	4,699
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	相談件数	4,712	8,003	9,332	9,552	7,995	7,305	7,650
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	電話育児相談業務委託	4,656	委託料	電話育児相談業務委託	4,656	委託料	電話育児相談業務委託	4,699

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	550	793	243	地方税	0	0	0
	物件費	4,656	4,656	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	2,328	2,328	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,328	2,328	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	126	82	▲44	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲3,004	▲3,203	▲199
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	5,332	5,531	199	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲3,004	▲3,203	▲199
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲3,004	▲3,203	▲199	

備考

行政費用は、電話育児相談業務委託料としての物件費が大部分を占めている。行政収入は、子供家庭支援区市町村包括補助事業（都支出金）である。

問題点・課題

- ①子どもの対象年齢を拡大し18歳未満としたことにより、反抗期等の思春期に見られる相談が増えている。
②相談の約85%が健康相談（症状・治療、医療機関案内）である。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	妊娠や育児全般について困りごとを抱えるより多くの区民が利用できるよう、区報への毎号掲載等、継続的に周知していく。	区報への毎号掲載のほか、健康推進課保健師による乳幼児全戸訪問時のチラシ配布等により、相談窓口の周知を図った。	継続して周知を行うことで、妊娠や子育てについての不安解消を図り、子育て家庭の支援に取り組む。
②			
③			

他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）			
	世田谷区「せたがや子育てテレフォン」平日午後5時～10時、土・日・祝日午前9時～午後10時 直営で保健師が対応、類似事業：横須賀市子育てホットライン、・東京消防庁「救急相談センター#7119」、厚生労働省「小児救急電話相談事業#8000」			
況（要旨）	平成21年予特 キッズコールの相談内容について			

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-05-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	子育て交流サロン事業費（子ども家庭支援センター）	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター		課長名	坂本		
		担当者名	西		内線	3788		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-04-04	子育て交流サロン事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 18年度	根拠	荒川区子ども家庭支援センター条例・都子育てひろば事業実施要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	03 子育てしやすいまちの形成						
	施策	01 多様な子育て支援の展開						
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。 また、親同士の交流の中で親育ちが図れるよう見守り・助言を行っていく。							
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者							
内容	<input type="radio"/> 子育て交流サロン ①子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供 ②子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助 ③子育て家庭に対する育児に関する情報提供並びに地域の子育てサークル及び子育てボランティアの育成及び支援 ④子育て講座（カンガルー講座）の企画・実施（計11回）親子ふれあい遊び・親子体操など ⑤子育てポータルサイト（サロンページ）更新、きつずニュース（サロンページ）作成 <input type="radio"/> 一時預かりの実施（毎週金曜日 午後2時から4時まで実施） 1ヶ月健診後から2歳までの乳幼児を対象に定員5名で実施。料金は1回あたり500円							
経過	<input type="radio"/> 子育て交流サロン H18.4 旧宮地ひろば館をリニューアルし移転した子ども家庭支援センター内に、子育て交流サロン開設。育児講座ほか事業開始 H25.4 子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）に位置づけ <input type="radio"/> 一時預かり事業 H27.4 週1回、1回あたり2時間で事業開始 <input type="radio"/> 子育て支援ネットワーク会議 H18 社会福祉協議会が主体となり、講演会を開催 H19～28 子ども家庭支援センターと社会福祉協議会による共催で、子育てサークルを構成機関に加え開催（年1～2回）							
必要性	子ども家庭支援センターの子育て交流サロンは、在宅で育児している保護者の居場所になると同時に、支援センターや保健所の相談対応につなげるなど、有機的に係わりを持たせているため、必要性は極めて高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） サロンの運営は非常勤職員（保育士資格）3名で行っている。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	センター内サロン子育て相談件数	478	469	427	450	500	
	②	育児講座延べ参加者数	494	562	579	600	600	
③	サロン利用者数	12,960	11,506	13,264	13,500	14,000		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
重点的に推進	重点的に推進	子育ての楽しさを共有するとともに、在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、また養育困難などで相談に訪れる保護者の相談先となるため、さらに拡充する必要がある。						

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額	470	479	689	634	685	745	787
決算額（元年度は見込み）	429	437	607	473	485	506	787
実績の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
センター内サロン親子利用者数	10,360	10,528	11,149	12,960	11,506	13,264	13,500
育児講座参加者数	592	416	545	494	562	579	600
センター内サロン子育て相談件数	222	270	244	478	469	427	450

平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（予算）	
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	一時預かり嘱託医報酬	60	報酬	一時預かり嘱託医報酬	60
報償費	育児講座講師等謝礼	269	報償費	育児講座講師等謝礼	303
需用費	消耗品	157	需用費	消耗品	143
				委託料	100
				サロン担当者研修実施委託	100

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
	給与関係費	10,018	7,258	▲ 2,760	地方税	0	0	0
	物件費	157	143	▲ 14	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	23	23	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	269	303	34	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	23	23	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,283	749	▲ 1,534	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 12,704	▲ 8,430	4,274
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	12,727	8,453	▲ 4,274	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 12,704	▲ 8,430	4,274
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 12,704	▲ 8,430	4,274

備考 行政費用は、育児講座の講師謝礼である補助費等や交流サロンの運営に必要な消耗品購入費である物件費等で構成されている。行政収入は、子供家庭支援区市町村包括補助事業（都支出金・図書等を活用した子育て環境整備事業）である。

問題点・課題 ①育児が家庭で孤立化した状態にならないように、保健所など関係機関と連携しながら子育て交流サロンにつなぎ、保護者同士の交流や育児講座の活用により、支援を行っていく必要がある。
②育児中の利用者が増えており、職場復帰に伴いサークル活動が休止したり、あるいは、メンバー募集をしていないサークルが多いため、開かれたサークル活動となっていない団体が多い。

問題点・課題の改善策		
平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
① 保護者の関心がある講座については、内容の充実を図りながら引き続き実施していく。	アンケートでは、親子遊びや音楽（歌、リズム）等の、親子参加型講座の開催希望が多い。	保護者の意見も取り入れながら、親子が楽しめる様々な講座を実施していく。
② 利用しやすいサロン運営に努めるとともに、提供する情報の充実や親子交流の推進等に取り組む。	サロン職員の声掛けにより、親子交流が深まり、利用者の子育て不安の解消につながった。	孤立化を防ぐため、保護者同士の交流や育児講座の活用により、継続利用を促進していく。
③		

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会質問状(要旨)	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-05-05	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	産後支援ボランティア助成事業費	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター		課長名	坂本		
		担当者名	高橋		内線	3788		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-05-01	産後支援ボランティア助成事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 18年度	根拠	荒川区産後支援ボランティア派遣事業費補助金					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	交付要綱					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	03 子育てしやすいまちの形成						
	施策	01 多様な子育て支援の展開						
目的	出産後間もない子ども（原則出産後6月以内の子ども）を養育する家庭において、養育が困難な場合、助産師・ボランティア等を派遣し、赤ちゃんの入浴の手伝い、買い物の手伝い等を実施するボランティア団体に対し、その運営費を補助し、産後家庭の子育ての負担軽減を図る。							
対象者等	産後支援ボランティアを継続して派遣できる団体（団体構成員が10人以上で半数以上が区内在住・在学・在勤者）							
内容	<p>○実施団体：「35（産後）サポネットin荒川」 代表 元首都大学東京教授 恵美須文枝氏・元NPO法人代表 藤田房江氏</p> <p>○支援内容：赤ちゃんの入浴手伝い・外出付き添い・買い物代行・家事手伝い・お母さんと赤ちゃんの健康相談など</p> <p>○支援対象：出産後6ヶ月以内の育児困難家庭</p> <p>○支援方法：産後家庭への助産師・保育士・ボランティアの派遣による援助</p> <p>○利用時間：1回2時間以内</p> <p>○利用料金：派遣ボランティア1名につき500円</p> <p>○補助対象経費：ボランティア活動費等（派遣コーディネート、事務職員含む）・保険料・会議費等</p>							
経過	<p>平成16年10月 首都大学において子育てボランティア講演会・シンポジウムを開催</p> <p>平成17年 3月 シンポジウムをきっかけに区民・学生による産後支援ボランティア（35（産後）サポネットin荒川）が始まり、同活動の支援を荒川区次世代育成支援行動計画に織り込む。</p> <p>平成18年 4月 モデル事業として、事務局経費・保険料・事務局補助者経費を区が助成する目的で予算を計上。</p> <p>平成21年 2月 事務局が荒川六丁目みんなの実家@まちやに移転したことにより、会場費はサロン経費で負担</p> <p>平成27年 4月 事務局であるみんなの実家@まちやが、町屋5丁目に移転</p>							
必要性	出産直後の乳児及び母親を支援対象とした区の子育て支援事業は少なく、本事業に対する補助の必要性は高い。また、荒川区においてこうした子育てのボランティア団体を育成、支援するうえでも本事業は必要である。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>ボランティア団体への補助事業</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	延べ利用者数	1,648	1,625	1,200	1,507	1,650	
	②	派遣ケース数	114	128	113	111	130	実利用者数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	養育困難な新生児を対象とした子育て支援策として、虐待の未然防止を図るため、今後も事業を推進していく。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		2,307	2,273	2,694	3,252	3,483	3,517	3,500
決算額（元年度は見込み）		2,306	2,251	2,694	3,252	3,482	3,203	3,500
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
延べ利用者数		843	814	1,326	1,648	1,625	1,200	1,507
実利用者数（派遣ケース数）		67	84	93	114	128	113	111
1ケースあたりの派遣回数		12.6	9.7	14.3	14.5	12.7	12.7	13.6

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	ボランティア活動費	2,459	負担金補助等	ボランティア活動費	1,840	負担金補助等	ボランティア活動費	2,316
	派遣コーディネート経費	694		派遣コーディネート経費	913		派遣コーディネート経費	544
	事務職員補助	828		事務職員補助	715		事務職員補助	1,019
	事務費・会議費・保険料等	314		事務費・会議費・保険料等	335		事務費・会議費・保険料等	374
	利用者負担	-813		利用者負担	-600		利用者負担	-753

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	396	793	397	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	1,693	1,710	17	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	3,482	3,203	▲ 279	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,693	1,710	17	
	賞与・退職給与引当金繰入額	91	82	▲ 9	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,276	▲ 2,368	▲ 92	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	3,969	4,078	109	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,276	▲ 2,368	▲ 92	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,276	▲ 2,368	▲ 92		

備考 行政費用は、運営団体への補助金である補助費等が大部分を占めている。行政収入は、子供家庭支援区市町村包括補助事業（都支出金・産後家庭を支援するボランティア団体への助成事業）である。

問題点・課題 継続的なボランティア人材の確保・育成と、安定した事業運営のために必要な財源の確保が課題である。

問題点・課題の改善策			
	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、情報共有を行い、産後支援活動の円滑化を図る。	必要な情報の共有を行い、産後支援活動の円滑化を図っている。	引き続き、情報共有を行い、産後支援活動の円滑化を図る。
②	引き続き、ボランティアの養成に協力し、執行体制の充実を図る。	ボランティアの養成に協力して、執行体制の充実を図った。	引き続き、ボランティアの養成に協力し、執行体制の充実を図る。
③			
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 千代田区（子育てサポート）、渋谷区（にこにこママ）、北区（子育て応援団事業）、中央区（育児支援ヘルパー）、江東区（ふれあいサービス）、練馬区（育児支援ヘルパー）、港区（あい・ぼーと子育てサポート）、世田谷区（さんさんサポート）、新宿区（育児支援家庭訪問）、中野区（育児支援ヘルパー）		
況（要旨）	議会質問状		

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-05-06	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	地域子育て交流サロン事業	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	坂本		
		担当者名	西	内線	3788		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-06-01	地域子育て交流サロン事業（子ども家庭支援センター）					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 7 年度	根拠	荒川区地域子育て交流サロン事業実施要綱・東京都子育てひろば事業実施要綱				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。						
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●基本事業 ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談、援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習等の月1回以上の実施（都単独型は年3回以上） ●地域子育て交流サロン（常設16か所、出張サロン3か所の計19か所） ドン・ボスコ、小台橋、みんなの実家@まちや、ami-ami、子ども家庭支援センター、荒川おもちゃ図書館、おぐぎんざおもちゃ図書館、汐入おもちゃ図書館、ゆいの森あらかわ、ilonaおやこの縁側 ○出張サロン：おたけの郷おもちゃ図書館、ふらっと、サロン・シャレースイスミニ ○保育園サロン事業（日暮里・熊野前・南千住駅前・南千住七丁目・にじの森） ○学務課サロン事業（汐入こども園） ●都単独型親子ふれあいひろば（16か所）：児童青少年課（ひろば館）、区民施設課（ふれあい館） 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ○地域子育て交流サロン（子ども家庭支援センターは除く） H6 ドンボスコ保育園、H17 小台橋保育園、H18 はなみずき保育園（H29.3月サロンのみ閉設）、H19 東日暮里保育園（H31.3月保育園閉園に伴い終了）、H20 熊野前保育園、H21 みんなの実家@まちや、荒川おもちゃ図書館、H22 汐入おもちゃ図書館、南千住保育園、H23 南千住駅前保育所、南千住保育園閉園に伴い終了、H24 南千住七丁目保育園、H26 ami-ami、おぐぎんざおもちゃ図書館 H28「子育て交流サロン配置の基本的方針」策定（文教・子育て支援委員会報告） 出張サロンの開設 おたけの郷おもちゃ図書館、ふらっと H29.3 ゆいの森あらかわ子育てひろば H29.4 にじの森保育園、出張サロンの開設：サロン・シャレースイスミニ H31.4 日暮里保育園、ilonaおやこの縁側 						
必要性	子育て家庭の交流や子育て相談により保護者の育児不安や孤立化の解消を図る在宅育児支援事業として大きな役割を果たしている。						
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） サロンごとに実施方法が異なる（直営・委託・補助）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 地域子育て交流サロン全来所者数	70,089	75,135	75662	77,000	78,000	センター・汐入こども園・ゆいの森を除く親子利用者
	② 地域子育て交流サロン設置数（カ所）	12	13	13	14	14	子ども家庭支援センター及びこども園の交流サロンを除く
③ 地域子育て交流サロン（出張型）開設数（カ所）	2	3	3	3	3	開設地域（町屋、西尾久、西日暮里）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
重点的に推進	重点的に推進	子育ての楽しさを共有すると共に、在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		43,455	57,950	56,549	59,271	63,554	64,198	78,835
決算額（元年度は見込み）		43,026	57,930	56,534	59,268	63,550	64,186	78,835
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
利用者数（センター・汐入・ゆいの森除く）		58,166	74,601	70,669	70,089	75,135	75,662	77,000
利用者数（センターサロン分）		10,360	10,528	11,149	12,960	11,506	13,264	13,000
サロン設置数（センター・汐入除く）		10	12	12	12	13	13	14
出張サロン数		-	-	-	2	3	3	3

予算・決算の内訳

平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	サロン用絵本購入	126	需用費	サロン用絵本購入	121	需用費	サロン用絵本購入	143
委託料	サロン事業委託料	16,286	委託料	サロン事業委託料	16,376	委託料	サロン事業委託料	16,611
負担金補助等	サロン運営費補助	47,138	負担金補助等	サロン運営費補助	47,689	負担金補助等	サロン運営費補助	62,081

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,526	1,676	▲ 850	地方税	0	0	0
	物件費	16,412	16,497	85	国庫支出金	24,634	25,119	485
	維持補修費	0	0	0	都支出金	24,697	25,184	487
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	47,138	47,689	551	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	82	90	8
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	49,413	50,393	980
	賞与・退職給与引当金繰入額	579	174	▲ 405	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 17,242	▲ 15,643	1,599
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	66,655	66,036	▲ 619	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 17,242	▲ 15,643	1,599
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 17,242	▲ 15,643	1,599	

備考 行政費用は、子育てサロンの運営委託料である物件費と補助金である物件費が大部分を占めている。行政収入は、子ども・子育て支援交付金（国庫・都支出金）と一時預かり利用料（その他）である。

問題点・課題 ①地域によってサロンの開設箇所数に隔たりがある。
②在宅で育児をしている保護者の孤立化防止や育児不安を解消するために、子育て交流サロンなど子育てひろばの職員の相談対応力の向上及び保健所や子ども家庭支援センターとの連携強化を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、在宅育児支援の充実に取り組むとともに、サロン職員のスキルアップや連携強化を図る。	サロン担当者会議を開催し、情報共有や連携強化を図った。また、職員の資質向上を目的にコミュニケーションスキル研修を実施した。	新規サロンが開設したため、さらにサロン間の連携強化と職員のスキルアップを図り、在宅育児の支援充実に取り組む。
②	調査結果を踏まえ、サロンにおいて運営改善を図るとともに、今後も同様の調査を継続的に行っていくことを検討する。	運営改善に取り組んだサロンについては、利用者数が増加する等の効果が見られた。	サロンを利用したことのない親子も参加しやすい事業展開を図り、育児不安の解消や孤立化防止に努める。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨 平成27年6月会議 育児不安解消のため、サロン拡大の必要性高い。
平成27年11月会議 サロンの認知度を上げるべき。虐待の解消にもつながる。
平成28年予特 サロンの予算を増額し、資格を持った職員の配置を。
平成28年6月会議 サロン空白地区の解消をどのようにするのか。出張サロン開設の用途はどうか。
平成28年6月会議 サロン充実を評価。サロンの課題を把握していると思うが、引き続き支援するつもり

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-05-07		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	ショートステイ事業		部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター		課長名	坂本	
			担当者名	高橋		内線	3788	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-09-01	ショートステイ事業費						
	01-09-02	乳幼児ショートステイ事業						
	01-09-03	協力家庭ショートステイ事業						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input checked="" type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	令和 18 年度	根拠	児童福祉法、子育て短期支援事業実施要綱、荒川区ショートステイ事業実施要綱等				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画		<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	04	児童相談所の設置及び円滑な運営					
目的	保護者の疾病等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、当該児童について、短期間の養育・保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。							
対象者等	1 区内に在住する2歳以上義務教育終了前までの児童及び保護者（ショートステイ事業、協力家庭ショートステイ事業） 2 区内に在住する0歳及び1歳の児童及び保護者（乳幼児ショートステイ事業）							
内容	1 対象者 次のいずれかの事由に該当する者で、他に養育する者がいない者 (1) 保護者の疾病 (2) 育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等 (3) 出産、看護、事故等 (4) 冠婚葬祭、出張、学校行事参加等の社会的事由 2 利用期間 7日以内（2歳児以上のショートステイのみ日帰り利用可） 3 申込方法 原則として利用日の3ヶ月前から3日前 4 定員 ショートステイ事業：原則3人、乳幼児ショートステイ事業：原則1人、協力家庭：原則1人 5 基本負担額（1人1日当たり） ・ショートステイ事業：2,600円（住民税非課税世帯1,300円、生活保護世帯0円）、 ・乳幼児・協力家庭 ショートステイ事業：3,000円（住民税非課税世帯1,500円、生活保護世帯0円）							
経過	平成18年 2月 ハイツ尾竹内にショートステイ専用室設置。18年6月から事業開始 平成18年12月 事業の弾力的な運用として日帰り利用を開始 平成20年 4月 受入児童の年齢を「3歳以上」から「2歳以上」に引き下げ 平成24年 4月 受入児童の年齢を中学校就学前から義務教育終了前まで引き上げ 平成25年 4月 受付期間を利用日の5日前から3日前に短縮 平成26年 4月 交通費の上限を1日当たり500円に改正 平成27年 5月 利用申請書等の様式を見直し、利用取消欄を追加 平成28年 3月 乳幼児ショートステイ事業を開始（日本赤十字社医療センター附属乳児院に委託） 平成30年10月 区の委託を受けて保護者に代わり一時的に児童を養育する「協力家庭」でのショートステイ事業を開始							
必要性	児童福祉法で市町村で実施する努力義務が規定されている。保護者が疾病・出産・冠婚葬祭等一時的に養育が困難な場合の対応として、区として必須の事業である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ○ショートステイ事業：母子生活支援施設ハイツ尾竹設置者 社会福祉法人東京都福祉事業協会に委託 ○乳幼児ショートステイ事業：日本赤十字社医療センター附属乳児院（渋谷区広尾）に委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	利用児童数（延べ泊数）	212	155	129	160	200	ショートステイ事業
	②	利用児童数（延べ泊数）	46	30	70	83	100	乳幼児ショートステイ事業
③	利用児童数（延べ泊数）			63	200	200	協力家庭ショートステイ事業	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
元年度		2年度						
重点的に推進		重点的に推進		家庭で一時的に養育困難となった児童の養育環境の確保のため、また、区児童相談所開設に向け、区における社会的養護の拡大を図るため、重点的に推進していく。				

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		8,902	8,338	8,928	13,644	13,807	16,011	16,156
決算額（元年度は見込み）		8,902	8,338	8,872	13,584	13,570	11,605	16,156
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
ショートステイ延べ利用日数		171	175	323	212	155	129	160
乳幼児ショートステイ延べ利用日数		-	-	2	46	30	70	83
協力家庭ショートステイ延べ利用日数		-	-	-	-	-	63	200

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	ショートステイ事業運営委託	8,537	委託料	ショートステイ事業運営委託	5,837	委託料	ショートステイ事業運営委託	8,736
委託料	乳幼児ショートステイ業務委託	5,033	委託料	乳幼児ショートステイ業務委託	5,144	委託料	乳幼児ショートステイ業務委託	5,270
			需用費	協力家庭チラシ等用紙	0	需用費	協力家庭チラシ等用紙	50
			役務費	賠償責任保険料	57	役務費	賠償責任保険料	100
			委託料	協力家庭委託費	567	委託料	協力家庭委託費	2,000

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,268	2,378	1,110	地方税	0	0	0	
	物件費	13,570	11,548	▲ 2,022	国庫支出金	393	492	99	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	393	693	300	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	57	57	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	786	1,185	399	
	賞与・退職給与引当金繰入額	291	247	▲ 44	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 14,343	▲ 13,045	1,298	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	15,129	14,230	▲ 899	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 14,343	▲ 13,045	1,298	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 14,343	▲ 13,045	1,298	

備考 行政費用は、ショートステイ事業業務委託料である物件費が大部分を占めている。補助費等は、協力家庭ショートステイ事業における賠償責任保険料である。行政収入は、子ども・子育て支援交付金（国庫及び都支出金）及び子供家庭支援区市町村包括補助事業（都支出金）である。

問題点・課題 ①ショートステイを初めて利用する場合は、利用前に施設において保護者及び児童の面接が必要となっているため、保護者の急病等で緊急に預ける必要があっても受け入れることが難しい。
②受け入れ先の人員配置の課題から、利用希望者のニーズに対応することが出来ない場合がある。
③協力家庭の在住する地区が偏在しているため、送迎できる園・学校が限られており、利用者のニーズに応えられない場合がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	協力家庭ショートステイのモデル実施を行い、本格実施に向けた検討を進めていく。	協力家庭ショートステイ事業を10月からモデル的に実施するため、協力家庭登録要件及び利用者要件を限定して開始した。	協力家庭ショートステイの利用者のニーズと登録協力家庭の状況を鑑みて、31年度以降は、限定要件を緩和して実施する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-05-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	安心子育て訪問事業	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	坂本			
		担当者名	市川	内線	3788			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-05-02	安心子育て訪問事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	27年度	根拠	荒川区安心子育て訪問事業費補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	育児に不安があり周囲から十分な支援が得られない家庭を、地域の育児支援活動団体のボランティアが訪問し、傾聴や育児・家事支援等を行うことにより、育児不安や孤立化の解消を図る。							
対象者等	子育て不安が強く、子育てへの周囲の協力や親族の支援を得ることが困難で、自ら支援制度を活用することが難しい家庭。							
内容	<p>対象家庭に支援の利用を働きかけ、週1～2回程度ボランティアの訪問を行う。 本事業利用者が事業終了後も地域資源を活用できるよう、地域で育児支援を行っている団体（荒川区要保護児童対策地域協議会の構成団体）と協力して実施する。</p> <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象家庭は区が選定、団体のコーディネーターが訪問・調査を行い、支援計画を策定する。 支援計画に基づき団体のボランティアが訪問し、傾聴や家事支援等を行う。 （訪問ボランティア活動の前提条件として、研修の受講を義務付け） <p>【支援内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者に対する傾聴 育児や家事の協働活動（幼児の沐浴等育児の手伝い、簡単な家事の手伝い、買い物、健診、通院等の同行等） 							
経過	H27.6 事業開始 H31.4 補助団体を新たに1団体承認し、2団体での実施となる。							
必要性	養育困難な状態ではないが育児不安が強い家庭に対し、地域のボランティアを活用して支援を行う事業であり、これまで支援が届きにくかった家庭を対象とする育児支援として必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input checked="" type="radio"/> 補助事業） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	訪問家庭数	35	56	32	60	60	訪問家庭数（実数）
	②	ボランティア訪問回数	57	127	82	190	190	訪問回数（延数）
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	これまで支援が届きにくかった家庭を対象にした育児支援事業として必要であり、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		-	-	2,345	3,225	1,978	1,043	1,081
決算額（元年度は見込み）		-	-	493	666	929	760	1,081
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
訪問家庭数				2	35	56	32	60
ボランティア訪問回数				22	57	127	82	190
予算・決算の内訳		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	コーディネート等経費	260	負担金補助及び交付金	コーディネート等経費	372	負担金補助及び交付金	コーディネート等経費	671
	ボランティア活動費・交通費	517		ボランティア活動費・交通費	166		ボランティア活動費・交通費	557
	講座実施経費	0		講座実施経費	57		講座実施経費	198
	事務費・通信費・賃借料	152		事務費・通信費・賃借料	165		事務費・通信費・賃借料	482

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,109	1,189	80	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	290	347	57	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	374	374	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	929	760	▲ 169	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	290	721	431	
	賞与・退職給与引当金繰入額	254	124	▲ 130	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,002	▲ 1,352	650	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,292	2,073	▲ 219	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,002	▲ 1,352	650	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,002	▲ 1,352	650		

備考

行政費用は、運営団体への補助金である補助費等が大部分を占めている。行政収入は、子ども・子育て支援交付金（国庫及び都支出金、養育支援訪問事業）である。

問題点・課題

自ら支援制度を利用できない家庭にアプローチするため、対象者に支援の必要性和メリットを理解してもらう必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	支援の必要性がありながら、導入・継続ができないケースについての対応を検討する。	初回訪問時の情報を団体と区が速やかに共有し、支援につながりにくいケースについては、区が再度利用を働きかける等の対応を行う。	新たに承認した補助団体とも連携を強化し、育児支援に取り組んでいく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)			
	全く同じ事業をしている区はないが、家庭を訪問し育児支援を行うという類似事業は各区で実施している。			
議会議事録(要旨)	平成26年6月会議 研修を受けたボランティアが家庭を訪問し、保護者の悩みを聞く等の取り組みを実施してはどうか			